

福島県大熊町への東日本大震災にかかる支援報告

1 支援概要について

- 派遣人員： 保健師 1 名 2 週間交代で延べ 2 名
- 派遣期間： 6 月 24 日(金)～7 月 23 日 (土)
 - 【小屋】6 月 24 日(金)～7 月 9 日 (土) 7 月 9 日 (土) 移動日
 - 【渡辺】7 月 8 日(金)～7 月 23 日(土) 7 月 23 日(土) 移動日
- 派遣拠点： 大熊町保健センター (大熊町役場会津若松出張所内)
- 支援内容： 巡回健康相談ほか (詳細は「3 支援内容」参照)
- 対象者： 会津若松市及び周辺市・郡の 2 次避難所 60 箇所避難している 5,147 人を対象として支援。
- 他自治体の支援状況: 埼玉県内の町から保健師 1 名 4 月～6 月、京都府 2 名 6 月末まで、青森県の保健師 2 名 (1 週間交代) 4 月末～9 月末まで
- 避難者数の推移

調査日	合計	福島県外	福島県内							海外	不明	
			計	会津若松市	いわき市	耶麻郡	郡山市	喜多方市	他			
5 月 11 日	11,334	4,637	6,625 (58.8%)	3,088	1,017	614	461	449	996	17	55	
7 月 16 日	11,281	3,823	7,382 (65.9%)	詳細不明							21	55

2 町保健センターの状況について

<施設>

- 4 月上旬に会津若松市公民館 (旧若松女子高) を大熊町で借り上げ、1 階を役場、2 階を大熊中学校として使用。(写真左下) (大熊町小学校は中心より少し外れた場所の廃校を利用し 1 校開校しスクールバス送迎) 1 階役場内の 1 室に生涯学習課、水道課、保育課、保健センターが入居。長机、パイプ椅子、ダンボールは書棚として活用し執務している。(写真左上)
- 相談室はなく、廊下にパイプ椅子を置き相談。(写真右上、手前の部屋に保健センター)
- 庁舎正面玄関をはいると、線量表示計が設置。(写真右下)



保健センター (奥 5 人スペース)



保健センター (手前の部屋)



庁舎全体（1階部分が大熊町役場）



庁舎内玄関に設置の線量表示計

<保健センター職員>

- 保健センター職員：保健福祉課長補佐1、保健師数3名（包括支援センター担当保健師1、保健センター担当保健師2）、栄養士1、看護師1（非常勤） 合計6人
- *保健福祉課長は保健、障害、介護を所掌し、別部屋で執務。



3 支援内容

項目	内容
①巡回健康相談	4月末会津若松市及び周辺へ2次避難している（ホテル、旅館）町民の悉皆健康調査の結果、要継続健康相談となっている町民に対し、ホテルなどに出向き部屋をまわって、個別健康相談を実施。 他県からの派遣保健師との協働して巡回にあたるため、相談対象者選定、訪問先等の訪問計画作成する。
②巡回診療同行	県の調整により大熊町入っている日赤医療チーム巡回診療（内科医、看護師、薬剤師、事務）に同行し、実施会場準備（ホテル2箇所）ホテルにいる町民への受診相談呼びかけ、受診必要者の症状説明、受診事後管理方法の引継ぎを実施。
③巡回診療要継続医療者の受診状況確認、健康相談	日赤医療チーム巡回診療受診者で紹介状がでている、継続治療が必要となった町民の受診状況を主に電話で確認し、合わせて健康相談を実施する。
④ホテルでの健康相談	悉皆健康調査の結果、要継続健康相談者が多いホテルの健康相談の実施についてホテルと協議し、日程・会場・町民への周知等の準備をし、健康相談を実施する。

⑤ ホテル等に設置した血圧計、掲示物の点検	町民の健康管理として各ホテルなどのロビー等に設置している血圧計の点検（電池交換）や掲示している保健センターだより等の掲示物
⑤健康情報の発行	保健センター便りの発行、印刷、ホテル別袋詰め（配達は生涯学習課）
⑥町民の交流の場「ゆっくりすっぺ」での健康相談	会津若松市に避難している大熊町民がなれない土地での生活で孤立してしたり、情報不足にならないよう、社会福祉協議会等関係機関と協力し、役場近くの元お蕎麦屋さんだった場所を確保し、交流できる場所を作り、保健センター職員1名とボランティア1名を配置し必要に応じ健康相談を実施。（土日祝日除く 10：00～15：00）
⑦仮設住宅への訪問健康相談	二次避難所から仮設住宅に異動した要継続支援者宅へ訪問し、医療継続や体調等を確認する個別健康相談を実施。
⑧その他	予防接種（中学生、高校生対象の麻疹・風疹、子宮頸がん等ワクチン接種、日本脳炎の）個別勧奨通知事務

4 支援を終えて

<健康相談業務等を通して>

慣れない環境の中での住民の不安や苦労は想像以上のものがあり、支援の難しさを実感しました。その中でも、保健師と自治会とのつながりが深く、問題が発生したときにはお互いに連絡を取り合っている場面が何度もあり、日ごろからの関係者や関係機関、特に住民とのネットワークが非常に重要であると感じ、これまでの業務を見直す機会となりました。

<職員への影響について>

職員も被災していることから、職務のため家族がばらばらの避難所生活を2か月ぐらい送った影響から、自身の子供（幼児）が自分になつかなくなり、親子関係が戻るには時間がかかっており、職員の家族にとっても大変辛い現状があること。また、うつになった職員、退職を決意した職員等、災害の影響は、職員に対しても大きいことを実感しました。

<自治会長のアドバイスから>

避難者の中には、生活意欲が高くない方も多く、食事など心配なく提供されるホテルに一度暮らすと、今までの生活より環境が快適であることから、住宅を探したり、自立するための意欲を失っている人もおり、行政は避難所に入ったときからいつか必ず退去することを十分にアナウンスすることが重要なこと。

また、情報は入手するもので、知ろうとしないといけない。しかし知らなかったとか聞いていないとか情報が行き渡っていない場合も多く、役場はそのような人が必ずいるということを考えて、必要な情報は必ず自ら確認するよう、何回も伝えることが大切ということでした。

今回、大熊町への支援を通して、災害時の支援や行政職としてのあり方などさまざまなことを学ぶことができました。

支援活動状況写真



医療班のホテル巡回診療



ゆっくりすっぺでの健康相談



二次避難所となっている裏磐梯猫魔ホテル（リゾート地）



支援物資配給会場



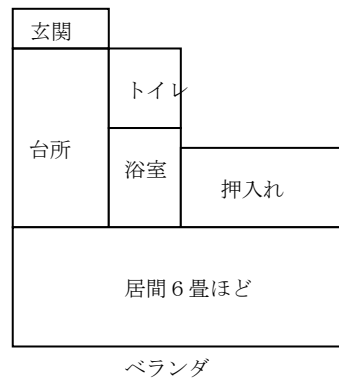
240戸入った市内で一番大きい仮設住宅（郊外にあり交通の便が悪く、スーパーなども遠い）



大熊町役場から一番近い仮設住宅



仮設住宅には必ず集会場が設置



仮設住宅の間取り